

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	立川基地跡地昭島地区整備事業				部	都市計画部	課長	山本 茂樹
					課	都市計画課	担当	中本 崇
					係	都市計画係	電話	内線2262
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）							
	大項目 02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目 02 市街地整備 2)立川基地跡地利用				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 立川基地跡地昭島地区の昭島市域土地利用計画				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 08 項 03 目 01 細目 005 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 立川基地跡地昭島地区における地区計画や用途地域等の都市計画				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 立川基地跡地昭島地区の土地利用計画において民間利用とされている区域において地区整備計画を策定し暫定的な指定となっている用途地域等を変更する。			
	実施内容 ○都市計画変更案の作成（地区計画、用途地域、高度地区、防火・準防火地域） ○関係機関協議 ○住民説明会の開催				実績・成果 ○都市計画変更案の作成（地区計画、用途地域、高度地区、防火・準防火地域） ○関係機関協議 ○住民説明会の実施 (平成28年5月30日付 都市計画変更告示済)			
	コスト (単位)		26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		0	5,500	4,860	0		
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	0	5,500	4,860	0		
	一般職員人件費 千円		0	6,560	6,456	0		
人工数 人		0.00	0.80	0.80	0.00			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		0	12,060	11,316	0			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は1番目程度である。		判断理由	当該事業は单年度事業であるため前年度の同事業との比較はできないが、立川基地跡地昭島地区における民間利用街区の売却及び開発を行うに当たっての必須の事業である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		協議・調整に予想以上の時間を費やした結果、平成27年度中に都市計画変更まで至らなかつたが、平成28年度の第1四半期中に都市計画変更を行った。		判断理由	当該事業は单年度事業であるため前年度の同事業との比較はできないが、都市計画変更を行うに当たっての調査や図面の作成、住民説明会を開催しての丁寧な説明などは必要不可欠の手順である。		
	課題と今後の方向性		E	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組		
	今後の方向性 (以下より選択)			○土地利用計画において公共利用・公的利用とされており、現状具体的な土地利用が定まっていない区域において、今後利用計画が定まった際には、当該区域の都市計画変更が必要になる可能性がある。		○平成29年度は予算計上の予定なし。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	都市計画事務				部	都市計画部	課長	山本 茂樹
					課	都市計画課	担当	中本 崇
					係	都市計画係	電話	内線2262
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 05 基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）				都市計画法第20条ほか			
	大項目 02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目 02 市街地整備				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 昭島市都市計画マスター・プラン（H23～H31）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり）			
	予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目 002 細々目 01 □ 任意（□ 都補助等あり）
事務事業概要	目的				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	<対象は誰、何か>				市民、事業者			
					都市計画に関する様々な情報を提供する都ともに、都市計画に対する理解を深め、より良いまちづくりを誘導する。			
	実施内容				実績・成果			
	○都市計画に関する相談業務 用途地域等の確認、都市計画事業の進捗状況等				○窓口相談件数：来庁1,726件、電話621件			
	○都市計画証明事務 都市計画証明書の発行				○都市計画証明受付件数：56件			
	○生産緑地地区の追加指定・削除事務 生産緑地地区にかかる都市計画変更（毎年1回）				○生産緑地都市計画変更件数：追加1件、削除6件			
	○都市計画の決定・変更に係る協議・調整等 各種都市計画の決定をするための関係機関との協議・調整				○都市計画決定・変更に係る協議・調整等：行政境界変更に係る都市計画変更協議、西武立川駅南口地区地区計画変更協議			
	○建築許可事務（都市計画施設区域内等に係るもの）				○建築許可申請件数：91件			
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>
事務事業評価	直接事業費		千円	400	1,302	4,687	5,557	その他特定財源 ・都市計画証明に関する証明手数料 ・各種印刷物頒布代金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	85	120	69	120	
	一般財源		千円	315	1,182	4,618	5,437	
	一般職員人件費		千円	34,062	27,880	27,438	34,860	
	人工数		人	4.20	3.40	3.40	4.20	
	再任用職員人件費		千円					
	人工数		人					
	総事業費		千円	34,462	29,182	32,125	40,417	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由			判断理由			業務内容に関して、法定のものは変更もしくは縮小することは難しく、また平成24年度より新たに追加された法定の業務もある。 都市計画決定・変更に係る協議・調整等は地域住民や関係機関の理解を得るうえで欠かせない。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由			判断理由			平成27年度の直接事業費の増分については、前年度まで職員人件費対象であった都市計画調整担当主幹が廃止され、代わって都市計画専門委員が導入され、報酬等が計上されたもの及び、委託料（西武立川駅南口地区地区計画）である。これらを除く直接事業費は前年より微減である。	
	課題と今後の方向性		今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		○地区計画策定が求められる地域は今後も増加の可能性があり、その場合業務支援に係る委託費等の予算増が見込まれる。		○新規地区計画策定における業務支援に係る委託費を計上予定。		○府用自動車購入費を計上予定。	
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し		○都市計画課にて運用している府用自動車（天然ガス自動車）の燃料装置用容器が使用期限を迎える。		○生産緑地地区について、当初指定から30年が経過する平成34年以降は順次無条件に買取申出が可能になるため、指定地区的減少が懸念される。			
	C 抜本的な見直し							
	D 縮小・廃止							
	E 現状を維持							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名 木造住宅耐震補助事業				担当部署 部 都市計画 課 都市計画 係 住宅			
					課長	山本 茂樹		
					担当	千葉 直樹		
					電話	内線2264		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				昭島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱及び同改修補助金交付要綱			
	大項目 02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目 03 住宅				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 昭島市耐震改修促進計画（H26～H32）				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 08 項 04 目 01 細目 004 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅を所有する市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより、倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め災害に強いまちづくりを推進する。			
	実施内容 ○木造住宅耐震診断補助（耐震診断に要する費用の2/3以内。上限5万円） ○木造住宅耐震改修補助（耐震改修に要する費用の1/3以内。上限30万円）				実績・成果 ○耐震診断 6件 ○耐震改修 1件			
	コスト (単位)		26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	150	2,250	600	2,250	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金
	財源内訳	国庫支出金	千円	75	1,050	155	1,050	
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	75	1,200	445	1,200	
	一般職員人件費		千円	1,622	2,460	2,421	2,490	
人工数		人	0.20	0.30	0.30	0.30		
再任用職員人件費		千円	0	0	0	452		
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.10		
総事業費		千円	1,772	4,710	3,021	5,192		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。		判断理由	地震による住宅倒壊等から市民の生命・財産を守るために、「昭島市耐震改修促進計画」を基に実施している。補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定し、市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会と協定を結び事業を実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		2	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	耐震診断15件、耐震改修5件を見込んで予算化していたが、実施件数は耐震診断は6件、耐震改修は1件であったため。		判断理由	広報活動を拡大し事業の啓発に努めており、建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。コストついにては、国からの交付金を受けているため負担は軽減されている。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組		
				○補助金の増額と受益者負担のバランス		○成果の拡大に向けて更なる検討を行う。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し						
B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
C 抜本的な見直し								
D 縮小・廃止								
E 現状を維持								

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費				担当部署 部 都市計画 課長 山本 茂樹 課 都市計画 担当 千葉 直樹 係 住宅 電話 内線2264								
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）		東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例								
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）										
	中項目	03	住宅		法令による事業実施義務								
	個別計画（年度）	昭島市耐震改修促進計画（H26～H32）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
	予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目 005 細々目 01 □ 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）					
	目的 <対象は誰、何か> 昭和56年5月31日以前に建築され、敷地が特定緊急輸送道路に接し、高さが道路幅員のおおむね1/2以上の建築物で市内の該当建築物は4件				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある建築物の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。								
	実施内容 ○耐震診断に要する補助(全額補助) ○補強設計に要する補助(1/3補助) ○耐震改修に要する補助(1/3補助)				実績・成果 耐震診断（必須）〇件 耐震改修等（任意）〇件 なお、該当建築物4件のうち3件は平成25年度に耐震診断を実施済み。残りの1件については、平成27年度に該当建築物として新たに追加する建築物であると東京都より通知があり判明した。								
	コスト 直接事業費		(単位) 千円	26決算 〇	27当初予算 90,915	27決算 〇	28当初予算 92,624	備考<特財名称等> 国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 都支出金 ・東京都緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業補助金					
事務事業概要	内訳 財源 内訳	国庫支出金	千円	〇	45,458	〇	46,312						
		都支出金	千円	〇	45,457	〇	46,312						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	〇	〇	〇	〇						
		一般職員人件費	千円	1,622	1,640	1,614	1,660						
	再任用職員人件費	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
		人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00						
		総事業費	千円	1,622	92,555	1,614	94,284						
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2								
	判断理由 都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。				判断理由 平成23年4月に東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例が施行され、特定緊急輸送道路沿道の建物所有者に耐震診断の実施などが求められるようになった。このため、本市も補助金交付要綱を作成し、東京都と連携しながら本事業に取り組んでいる。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）	1		④効率性（効率的に実施できたか）	3								
	判断理由 耐震診断・耐震改修等とともに実施件数〇件であったため。				判断理由 事業の実施に当たっては、建物所有者に面会し補助金制度などの説明を行うとともに、代理人である建築士等と調整を行い、円滑な遂行に努めた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題と中長期的課題	平成29年度予算編成における具体的な取組 ○耐震診断費用については、国・都から全額補助されるが、所有者負担が大きくなる耐震改修等について、なかなか所有者の理解が進まない。									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○東京都等と連携を図りながら建物所有者に理解を求め、耐震改修を促進する。									

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	都営住宅募集事務				部	都市計画	課長	山本 茂樹	
	政策項目		05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）	課	都市計画	担当	白井 武司	
	大項目		02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）	係	住宅	電話	内線2265	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	個別計画（年度）				市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例				
	予算科目コード 款 08 項 04 目 01 細目 003 細々目 01				法令による事業実施義務				
					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 都営住宅への入居を希望する市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民に対して都営住宅申込書の入手を容易にするとともに、地元割当分の募集を行うことにより、市民を対象とした都営住宅への入居機会を広げる。				
	実施内容				実績・成果				
	○東京都が募集する都営住宅・都民住宅の申込書等の配布と地元割当分の申込書作成・配布・受付・抽せん・資格審査等に係る事務				平成27年度年間募集状況 ・都公募分（都営年4回・都民年2回公募） 配布数：3,965部 ・地元公募分（年3回） 配布数：666部 応募者数：220人 募集戸数：24戸 平均倍率：9.2倍				
	コスト (単位)				26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円				118	117	91	113	都支出金
	財源内訳	国庫支出金 千円							・都営住宅使用申込書配布等事務委託金（※都支出金は左記の金額に人件費を加え交付される）
		都支出金 千円	118	117	91	113			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
一般財源 千円		0	0	0	0				
一般職員人件費 千円				1,622	2,460	2,421	1,660		
人工数 人				0.20	0.30	0.30	0.20		
再任用職員人件費 千円				1,248	1,335	1,335	1,356		
人工数 人				0.30	0.30	0.30	0.30		
総事業費 千円				2,988	3,912	3,847	3,129		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。			判断理由	東京都の条例に基づき市が処理する事務であり、申込書の配布と手続き方法などの説明を行っている。市民にとって身近な場所での対応ができるため利便性が高い。 また、地元割当については昭島市民のみが対象となるため需要の多い都営住宅への入居機会を広げている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	毎年、5,000部近くの申込書を市民が手にしており、平成27年度の地元割当分では平均倍率が9.2倍となっている。東京都の施設ではあるが、身近な自治体が関わりを持つことにより市民への利便性が図られている。			判断理由	地元割当分については、昭島市で申込書を作成し募集・抽選・資格審査を行っているため、東京都が直接公募する場合に比べ事務量は多くなるが、当選から入居までの期間が短縮できる。また、コストについては人件費も含め東京都からの補助があるので負担は少ない。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組		
					○都営住宅公募における地元優先入居枠の拡大。		○募集の広報活動に努め、地元優先入居枠の拡大を求める。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署					
	市営住宅管理			部	都市計画部/保健福祉部	課長	山本 茂樹/高橋 功		
				課	都市計画課/介護福祉課	担当	中野 浩司/濱崎 保		
				係	住宅係/高齢サービス係	電話	内線2264/2153		
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 05 基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）						昭島市営住宅条例		
	大項目 02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）								
	中項目 03 住宅						法令による事業実施義務		
	個別計画（年度） 昭島市住宅マスタートップラン（H24～H33）						□ 義務（□ 市上乗せあり）		
	予算科目コード	款	08	項	04	目	01 細目 002 細々目 01		
事務事業概要	目的			実績・成果					
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市営住宅入居者			入居の対象が65歳以上の単身者もしくは世帯（2人）のため、エレベーターや緊急通報システム機器等設備の保守点検や建物のライフサイクルコスト削減のための工事を行うことにより、入居者の安全と利便性を図る。					
	実施内容			実績・成果					
	○エレベーター保守点検委託 ○緊急通報機器保守点検委託 ○機械警備委託 ○消防用設備保守点検委託 ○施設修繕 □供用部分等の電気料、上下水道料金や団らん室ガス料金の支払い ※) □は介護福祉課による事業			○エレベーター保守点検委託（年12回） ○緊急通報機器保守点検委託（年2回） ○機械警備委託（通年） ○消防用設備保守点検委託（年2回） ○市営住宅長寿命化計画実施					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算		
	直接事業費		千円	2,972	3,003	3,144	7,287		
	財源内訳	国庫支出金	千円				国庫支出金 。社会資本整備総合交付金（地域住宅計画）		
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円	2,972	3,003	3,144	5,307		
		一般財源	千円	0	0	0	0		
	一般職員人件費		千円	1,622	2,460	2,421	2,490		
	人工数		人	0.20	0.30	0.30	0.30		
	再任用職員人件費		千円	832	890	890	904		
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
	総事業費		千円	5,426	6,353	6,455	10,681		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由			判断理由					
	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は6番目程度である。			エレベーター保守委託は建築基準法、消防用設備保守点検委託は消防法とそれぞの法律の規定により定期的な点検が義務付けられている。また、緊急通報システム機器の保守点検委託や機械警備委託など、入居者の安否確認を行うために欠かすことのできない業務である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		2		
	判断理由			判断理由					
	緊急通報システム機器や消防設備などの各種保守点検及び施設を維持するための修繕などにより、入居者の安全・安心が確保できている。			市営住宅使用料で通常の建物管理経費は貯えているため、直接事業費に係る一般財源は必要としていない。 ただし、受益者負担の面から共益費については今後の課題である。					
	課題と今後の方向性		今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題と中長期的課題			
						平成29年度予算編成における具体的な取組			
						○市営住宅長寿命化計画により、施設のライフサイクルコストの縮減を図っていく。			
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○建物の老朽化に伴う対応。 ○住宅使用料及び共益費に対する受益者負担の検討。 ○平成11年度にシルバー住宅として開設して以来、緊急通報システム機器について交換をしていない。（費用は概ね1,000万円以上）メーカーによる耐用年数の規定はないが、概ね18年から20年が目安といわれている。毎年、保守点検を実施しているが、交換も視野にいれておかなければならぬ。			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	シルバーピア事業		部	都市計画部	課長	山本 茂樹		
			課	都市計画課	担当	中野 浩司		
			係	住宅係	電話	内線2264		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）	昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例				
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）					
	中項目	03	住宅	法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		昭島市住宅マスタープラン（H24～H33）					
	予算科目コード	款	03	項	01	目		
個別計画（年度）		04	細目	010	細々目	01		
目的		□ 義務（□ 市上乗せあり）						
<対象は誰、何か>		□ 任意（□ 都補助等あり）						
<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
シルバーピア住宅入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅1箇所12戸、都営の高齢者専用住宅6箇所124戸）		住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。						
事務事業概要	実施内容		実績・成果					
	○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（緑町ことぶき住宅）の借り上げ		緑町ことぶき住宅については、平成3年9月より民間のアパートを借り上げ、住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者に住宅を提供している。12室ある居室は、入居者の転出等がない限り常時満室の状態である。					
	○緑町ことぶき住宅の緊急通報システム機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕		また、シルバーピア住宅は緊急通報システム、機械警備委託先の警備会社、生活協力員やヘルパーによって常時安否確認が行われ入居者の安心感を得ている。					
	○機械警備委託（7箇所）		平成28年度には1棟15戸のシルバーピア住宅が加わる。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	9,716	10,975	10,948	9,563	緑町ことぶき住宅使用料
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	4,319	4,547	3,839	4,371	
		一般財源	千円	5,397	6,428	7,109	5,192	
	一般職員人件費		千円	811	1,640	1,614	1,660	
	人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.20	
	再任用職員人件費		千円	832	890	890	904	
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	総事業費		千円	11,359	13,505	13,452	12,127	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由		都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は7番目程度である。		判断理由		少子高齢化や核家族化に伴い、市の総人口に対する高齢者の割合が増加している。家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、緊急通報システムによる機械警備、生活協力員やヘルパーによって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅の確保は必要である。	
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		2	
	判断理由		緑町ことぶき住宅をはじめとするシルバーピア住宅は、入居者の転出等がない限り満室の状況が続いている。機械警備委託や緊急通報システム機器並びに消防設備の保守点検などにより、入居者の安全・安心が確保できている。		判断理由		シルバーピア住宅事業に係るコストの9割近くが、緑町ことぶき住宅の借り上げ料である。これについては、近隣の賃料や経済情勢の変動を勘案しながら、昭島市財産価格審査会に諮り適正額となるよう改正を行っており、平成27年度に3年ぶりとなる減額改正を実施した。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○建物の老朽化に伴う対応。 ○緑町ことぶき住宅借り上げ期間が延長を含めて平成33年度で通算30年となる。今後、どの様に対処していくか、検討する必要がある。 ○平成3年度に借り上げ住宅として開設して以来、緊急通報システム機器について交換をしていない。（費用は概ね1,000万円）メーカーによる耐用年数の規定はないが、概ね18年から20年が目安といわれている。毎年、保守点検を実施しているが、交換も視野にいれておかなければならない。		○機械警備委託や緊急通報システム機器並びに消防設備の保守点検			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名 都市計画審議会事務				担当部署 部 都市計画部 課 都市計画課 係 都市計画係				山本 茂樹 中本 崇 内線2262
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	05	基盤を築く あしま（快適な都市空間の整備）				都市計画法第77条の2		
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）				昭島市都市計画審議会条例		
	中項目	02	市街地整備				法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 08 項 03 目 01 細目 003 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的 <対象は誰、何か> 市や都の定める都市計画全般				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市や都が定める予定の都市計画案について調査審議する。				
	実施内容 ○都市計画法によりその権限とされた事項、都市計画に関し市長から諮問のあった事項について、調査審議を行う。 ○委員構成：学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名（うち、報酬及び費用弁償支給対象者：7名）				実績・成果 平成27年度においては、市長より諮問のあった7件の都市計画に関する事項について、本審議会が2回開催され、審議の結果、いづれも原案に同意する旨の答申がなされたため、都市計画決定・変更に至った。				
	事務事業概要	コスト (単位)		26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費 千円		187	322	107	322				
財源内訳		国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	187	322	107	322			
一般職員人件費 千円		3,244	3,280	3,228	3,320				
人工数 人		0.40	0.40	0.40	0.40				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		3,431	3,602	3,335	3,642				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由 都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は8番目程度である。		判断理由 組織及び委員構成（学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名の計15名）に関しては、昭島市都市計画審議会条例に規定されており、実施方法についても現状が妥当と考える。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由 平成27年度においては、全7件の諮問案件につき、いづれも原案に同意する旨の答申がなされ、それにより都市計画決定・変更がなされている。		判断理由 事業費の減少は審議会開催回数及び審議会委員の出席状況によるものであり、実質的なコストはほとんど変更がない。						
	課題と今後の方向性 今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題と中長期的課題 ○権限移譲により平成24年度より用途地域の指定等に関する都市計画決定権限が市に移譲されたため、今まで以上に専門的知識を有する学識経験者に委嘱をする必要がある。		平成29年度予算編成における具体的な取組 ○平成29年度の審議会開催回数は4回を予定。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	福祉のまちづくり事業				部	都市計画部	課長	松永 勝行
					課	地域開発課	担当	高橋 敬一
					係	開発指導係	電話	2273
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都福祉のまちづくり条例			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 O3 障害者福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O1	細目 011 細々目 02
事務事業概要	目的				<対象は誰、何か>			
	東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設を新設又は改修しようとする者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
					特定都市施設を整備することにより、高齢者・障害者を含むすべての人が安全・安心に住み、訪れる事ができる社会の実現。			
	実施内容				実績・成果			
	東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設の設置等届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言し受理をする。 審査は非常勤専門員が行っている。（週2日）				特定都市施設に該当するか、条例に定められた整備基準について指導・助言した。			
					平成27年実績 (平成27年1月1日～平成27年12月31日) 相談 47件 届出 9件 整備基準適合証申請 0件			
	コスト (単位)		26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		1,202	1,202	1,200	1,202	都支出金	
	財源内訳	国庫支出金 千円					東京都福祉のまちづくり条例事務処理特例交付金	
		都支出金 千円	35	40	45	40		
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	1,167	1,162	1,155	1,162		
事務事業評価	一般職員人件費 千円		811	820	807	830		
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費 千円							
	人工数 人							
	総事業費 千円		2,013	2,022	2,007	2,032		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由 東京都の事務処理の特例に関する条例により、市町村に特定都市施設に関する事務委任を受けています。				判断理由 複雑な届出の為、特定都市施設・必要な整備基準を判断するのに建築の専門知識を有する者が必要である。週2日の非常勤専門員の配置としている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由 9件の特定都市施設がだれでもが利用できる施設として整備された。				判断理由 専門的な届出の為、建築の知識を有する者の配置が必要であり、週2日の非常勤専門員の配置としている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		届出対象の把握が難しく、建築確認と連動することが望ましい。			費用対効果を考え、より効果的な事業の実施に努める。		

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名 都市開発事務				担当部署 部 都市計画部 課 地域開発課 係 開発指導係				松永 勝行 高橋 敬一 2273	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				昭島市宅地開発等指導要綱、 国土利用計画法等			
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目	02	市街地整備				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 08 項 03 目 01 細目 002 細々目 02								<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 事業者及び土地取引をする者 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等により住み良いまちを形成する。									
	実施内容 ○宅地開発等指導要綱に関する事務 ○地区計画の運用に関する事務 ○国土利用計画法に基づく届出に関する事務 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務 ○優良な宅地化計画の証明に関する事務 実績・成果 ○宅地開発等指導要綱に関する同意・協議書の交付件数31件 ○地区計画の届出 22件 ○国土利用計画法に係る届出 2件 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出又は申出 5件 ○優良な宅地化計画の証明に関する申請 2件									
	事務事業概要	コスト (単位)		26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費 千円		70	78	76	78	都支出金				
財源内訳		国庫支出金 千円					国土利用計画法経由事務費交付金			
		都支出金 千円	43	43	40	43				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	27	35	36	35				
一般職員人件費 千円		25,141	25,420	25,017	25,730					
人工数 人		3.10	3.10	3.10	3.10					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		25,211	25,498	25,093	25,808					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由			課において主要な事務である。法に基づく地区計画等の届出を行っている。			判断理由	宅地開発等指導要綱は、改正し、法に定められた事務もある。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由			法令及び要綱に基づき事務事業を行い、住み良いまちづくりの実現を概ね達成した。			判断理由	宅地開発等指導要綱を改正し、効率が向上した。		
	課題と今後の方向性		E	現状における課題と中長期的課題 地区計画等で具体例に対応していく必要がある。			平成29年度予算編成における具体的な取組 費用対効果を考え、より効果的な事業の実施に努める。			
	今後の方向性 (以下より選択)		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名 都市開発対策審議会事務				担当部署 部 都市計画部 課 地域開発課 係 開発指導係				松永 勝行 高橋 敬一 2273					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	05	基盤を築く あしま（快適な都市空間の整備）				昭島市都市開発対策審議会条例							
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）											
	中項目	02	市街地整備				法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 08 項 03 目 01 細目 004 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 大規模事業者等										<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> まちづくりに大きく影響する大規模開発事業計画に対し、審議することにより、住み良いまちづくりを実現する。			
	実施内容 大規模開発事業（事業面積10,000m ² 以上または集合住宅100戸以上の事業）等に関する審議会への諮詢。 そのための資料の作成、開催通知の作成・送付、議事録の作成等、審議会に係る事務を行う。										実績・成果 審議会の開催状況 平成27年度 3回 <議題> ・正副会長の互選、最近の開発案件（報告） ・宅地開発（分譲64区画、集合住宅109戸）（諮詢） ・宅地開発等指導要綱の改正（諮詢）			
	事務事業概要	コスト (単位)		26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費 千円		6	19	9	13									
財源内訳		国庫支出金 千円												
		都支出金 千円												
		地方債 千円												
		その他特定財源 千円												
		一般財源 千円	6	19	9	13								
一般職員人件費 千円		811	820	807	830									
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費 千円														
人工数 人														
総事業費 千円		817	839	816	843									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2						
	判断理由	昭島市都市開発対策審議会条例に基づき事業を行なう。			判断理由	大規模開発事業についての他市の状況としては、学識による審査会を設けている市はあるが、市議で構成する審議会を設けている市はない。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3						
	判断理由	審議会からの答申を踏まえ、事業者と協議を行なった後に事業者に同意・協議書を交付している。			判断理由	市議で構成されているため、審議会委員に報酬は出していない。また、事務事業にかかる経費は、人件費を除き、直接かかる費用は議事録の作成のみである。								
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組 費用対効果を考え、より効果的な事業の実施に努める。							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		周辺環境への影響の大きい大規模開発事業について、第3者の審査は必要である。その機関として、市議により構成する審議会がよいのか、学識による審査会がよいのか等については、検討が必要である。										

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	立川基地跡地昭島地区整備事業				部	都市計画部	課長	松永 勝行	
					課	地域開発課	担当	岩波 聰	
					係	立川基地跡地開発担当	電話	2274	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				土地区画整理法				
	大項目 02 ともに築く（都市基盤の整備）								
	中項目 01 市街地整備 2)立川基地跡地利用				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 平成24年度～平成28年度				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 08 項 03 目 01 細目 005 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 立川基地跡地昭島地区				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 昭島市の東の玄関口として広域的な機能を集約し、賑わいと活気のある交流拠点を形成、質の高い住環境を備え、環境に配慮されたまちづくりを実現する。				
	実施内容 UR都市機構を実施者とし、土地区画整理法に基づく面整備を実施。道路、上下水道管、電線共同溝の建設、公園整備、宅地造成等。				実績・成果 平成27年度までの進捗率59.9%（事業費ベース）。				
	コスト (単位)				26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	
	直接事業費 千円				39,126	21	18	38,676	
	財源内訳	国庫支出金 千円						立川基地跡地昭島地区整備費 法務省負担金	
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円	39,110			38,655			
		一般財源 千円	16	21	18	21			
	一般職員人件費 千円				8,110	8,200	8,070	8,300	
人工数 人				1.00	1.00	1.00	1.00		
再任用職員人件費 千円				0	0	0	0		
人工数 人				0.00	0.00	0.00	0.00		
総事業費 千円				47,236	8,221	8,088	46,976		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	事業期間が平成29年3月31日までであり、期限内の竣工が必要。				判断理由	現在の手法を継続することが必要と考える。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）			4
	判断理由	付近に営巣するオオタカに配慮しつつ、事業はほぼスケジュール通りに進捗している。進捗率は、平成27年度までの事業費ベースで59.9%。				判断理由	着実に事業進捗している。27年度決算額が少額なのは、水道施設整備費負担金及び土地区画整理事業道路整備補助金合計39,110千円の支出がないため。28年度は、同道路整備補助金38,655千円を支出予定。		
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組		
					現状の課題は、付近に生息するオオタカの営巣期に配慮しつつ、工期をスケジュール内に収めること。 中長期的な課題は、本市の東の玄関口にふさわしい広域的な機能を着実に誘導し、拠点性を高める土地利用を推進すること。また、昭和記念公園との連携に配慮し、質の高い住環境を実現すること。		平成29年度予算での対応は未定。 今後決定するまちづくり誘導方策を実施していく。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									